

目次

はじめに	5
------	---

第1章 税金

1.1 税とは	8
1.2 税のつかいみち	10
1.3 税の目的	12
1.4 所得とは	14
1.5 所得の種類	14
1.6 給与所得控除	16
1.7 所得税	16
1.8 所得税の税率	17
1.9 所得控除	19
1.9.1 基礎控除	20
1.9.2 配偶者控除	20
1.9.3 配偶者特別控除	21
1.9.4 扶養控除	22
1.9.5 医療費控除	23
1.9.6 社会保険料控除	23
1.9.7 障害者控除	24
1.9.8 寡婦控除	24
1.9.9 勤労学生控除	25
1.9.10 雑損控除	26
1.10 所得税の計算	27
1.11 分離課税について	28
1.12 源泉徴収	30
1.13 年末調整	31
1.14 確定申告	32
1.15 還付申告	34
1.16 地方税とは	36
1.17 地方税の体系	37
1.18 税の使いみち（地方税）	38
1.19 住民税とは	40

第2章 社会保障

2.1 社会保障	
2.1.1 社会保障制度とは	46
2.1.2 社会保障制度の構成	47
2.1.3 社会保険とは	47
2.1.4 公的扶助とは	49
2.1.5 社会福祉とは	49
2.1.6 公衆衛生とは	50
2.1.7 社会保障の機能	51

2.1.8	社会保障を考える	52
2.1.9	社会保障制度の財源とつかいみち	52
2.1.10	社会保障の基本的な考え方とセーフティネット	54
2.2	医療保険	
2.2.1	医療保険制度	56
2.2.2	国民医療費 1年間の医療費	56
2.2.3	医療保険の種類	58
2.2.4	保険料	59
2.2.5	療養の給付 (病気やケガをしたとき)	60
2.2.6	高額療養費制度 (医療費が高額になったとき)	60
2.2.7	そのほか医療保険の給付	62
2.3	年金保険	
2.3.1	公的年金制度	66
2.3.2	公的年金制度の財源と支出	67
2.3.3	公的年金制度がはじまった背景	68
2.3.4	公的年金制度の財政方式	68
	解説 2.3.4 物価スライド・賃金スライド・マクロ経済スライドとは	70
2.3.5	財政検証 年金制度の将来を考える	70
2.3.6	公的年金制度の仕組み	71
2.3.7	国民年金の被保険者の種類	72
2.3.8	保険料	73
2.3.9	保険料の納付が難しいとき 保険料の免除・猶予制度	74
2.3.10	公的年金の負担と給付 (基礎年金の半分は税金)	75
2.3.11	老齢年金 (65歳になったときにもらえる年金)	76
2.3.12	障害年金 (障害を負ったときにもらえる年金)	78
2.3.13	遺族年金 (遺族になったときにもらえる年金)	80
2.3.14	年金の併給について (異なる2つ以上の年金を受けられる場合)	82
2.3.15	国民年金の独自給付 (死亡一時金と寡婦年金)	82
2.4	介護保険	
2.4.1	介護保険制度	84
2.4.2	介護保険制度の財源と支出 1年間の介護サービス費はいくらなのか	85
2.4.3	介護保険の被保険者 (40歳以上は被保険者になる。)	86
2.4.4	保険料	87
2.4.5	介護サービスの利用までの流れ	88
2.4.6	介護サービスの利用料	89
2.4.7	要介護度について	90
2.4.8	高額介護サービス費	91
2.4.9	特定入所者介護サービス費 (補足給付)	92
2.5	労災保険	
2.5.1	労災保険制度	94
2.5.2	労災保険の対象者	94
2.5.3	保険料	95
2.5.4	労災保険制度の財源と支出 1年間の労災保険給付費はいくらなのか	95

目次

2.5.5	業務災害・通勤災害とは	96
2.5.6	療養補償給付（仕事でケガ等をしたとき）	97
2.5.7	休業補償給付（仕事によるケガ等で休んだとき）	98
2.5.8	傷病補償給付（仕事によるケガ等が治らないとき）	98
2.5.9	障害補償給付（仕事によるケガ等で障害を負ったとき）	99
2.5.10	遺族補償給付（仕事が原因で遺族になったとき）	100
2.5.11	労災保険給付一覧	102
2.6	雇用保険	
2.6.1	雇用保険制度	104
2.6.2	雇用保険の加入要件	105
2.6.3	保険料	105
2.6.4	雇用保険制度の財源と支出 1年間の雇用保険給付費はいくらなのか	106
2.6.5	基本手当（失業したとき）	107
2.6.6	雇用保険給付一覧	110
2.6.7	求職者支援制度	111

第3章 育児・介護

3.1	両立支援制度（仕事と家庭の両立支援対策）	114
3.2	妊娠中・出産後の母性保護・母性健康管理	115
3.3	産前・産後休業（産休）	116
3.4	育児・介護休業法	116
3.5	育児休業制度	118
3.6	介護休業制度	119
3.7	出産手当金（出産のために仕事を休んだとき）	120
3.8	出産育児一時金（出産したとき）	121
3.9	育児休業給付金（育児で仕事を休んだとき）	122
3.10	介護休業給付金（介護で仕事を休んだとき）	123
3.11	児童手当制度	125
3.12	児童手当制度の財源と支出 1年間の児童手当制度の給付費	126
3.13	児童手当（子ども一人あたりに支給される手当）	127
3.14	児童扶養手当	128
3.15	子ども医療費助成制度	129

巻末		130
----	--	-----

はじめに

——税金や保険は生活に身近なもの。

税金や保険はわたしたちのくらしとどのように関わっているのか。たとえば、働いてお金をかせげば税金を納めることになります。また、買い物をするだけでも税金がかけられたりします。

病気やケガをすれば医療保険をつかうことになるでしょう。医療保険証があれば安い値段で医療を受けることができます。医療保険を利用しなければ医療費が高額となってしまいうので大変です。

また、20歳になれば年金保険料を納め、老後には年金を受けとることになるでしょう。ほかにも、子どもが生まれたときや失業したときには、手当や一時金が保険から支給されることもあります。

——知らない不安になるかも。

わたしたちのくらしにとって、税金や保険は身近なものです。ですが、税金や保険についての知識がなくても生活することはできます。一人暮らしを始めたり、結婚して子どもを育んだり、会社に勤めたり……。普段の生活に税金や保険の知識は必ずしも必要ではありません。

しかし、知らないままだと「税金はいくら払うの?」「保険料はどのくらい?」「子どもを産むための費用は?」など、「よくわからない」という不安を抱え続けてしまうかもしれません。そうなれば、生活上のお金のやりくりだけでなく、自分の将来を考えることも難しくなってしまいます。

——安心できるくらしを送るために。

安心したくらしを送る上で、日本の制度を知ることはとても大切です。国は税金を使って保険や水道・道路・教育・警察・消防などのサービスを運営することで、さまざまな方面からわたしたちのくらしを助けてくれています。日本の制度は、安心できるくらしを保障するためにあるものなのです。

本書は、税金や保険といった日本の制度の基本的なことについてまとめています。少しむずかしいかもしれませんが、これらを学ぶことは、生活上のお金のやりくりだけでなく、自分の将来を考えたり、不安をおそれずに目標に挑んだり、あなたのくらしをより安心できるものにする手助けとなるはずです。

本書では、わたしたちのくらしと関わりの深い以下の3つについて説明しています。

- 税金 : 税とはなにか、税金のつかいみち、所得税の計算など
- 社会保障 : 年金や医療保険、安心した生活を保障する制度（社会保障制度）など
- 育児・介護 : 産休、育児休業、子ども1人につき支給されるお金（手当）など